

第5次日野市男女平等行動計画の体系について

基本理念	基本目標（案）	基本的施策（案）	施策	基本的施策・施策統合案	統合理由
多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会	基本目標1 人権が尊重される社会づくり	(1) 性別に基づく固定的役割分担意識の解消	施策1 男女平等意識・人権尊重意識の醸成	(1) 性別に基づく固定的役割分担意識の解消	—
			施策2 メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育		
		(2) 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成	施策1 性の多様性と性的マイノリティ支援の推進	(2) 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成【重点(仮)】	—
			施策2 パートナーシップ・ファミリーシップ制度の在り方の検討		
		(3) 生涯を通じた心と身体の健康づくりへの支援	施策1 性の尊重に関する普及啓発とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を通じた性に関する知識の向上	(3) 生涯を通じた心と身体の健康づくりへの支援【重点(仮)】	—
			施策2 性差医療及び性差に応じた健康支援の実施と主体的に健康づくりに取り組める環境整備		
			施策3 自分の生き方を考えさせ、判断力をつけるためのプレコンセプションケアの周知		
		(4) 困難な問題を抱える女性への支援	施策1 困難な問題を抱える女性を支援するための推進体制の整備	(4) 困難を抱える女性への包括的支援の推進【重点(仮)】	「推進体制の整備」「重層的支援」「理解促進」の施策群を一体的に記述。支援対象の特性（複合的困難）からも、支援内容を分けるよりも包括的支援として示す方が効果的。体制整備から個別支援までの流れをひとまとまりで示すことで、政策の全体像がつかみやすくするため。
			施策2 重層的支援体制の充実		
			施策3 困難な問題への理解促進		

基本理念	基本目標（案）	基本的施策（案）	施策	基本的施策・施策統合案	統合理由
	基本目標2 あらゆる暴力を許さない 社会づくり	(1) 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	施策1 DV防止・対応の強化と相談窓口のさらなる周知	(1) 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	—
			施策2 DV被害者の安全確保と自立への支援、市の体制整備と連携強化		
		(2) 性暴力・性犯罪・ハラスメント等の未然防止と被害者支援	施策1 性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の強化	(2) 性暴力・性犯罪・ハラスメント等の未然防止と被害者支援	—
			施策2 被害者への支援		
			施策3 暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実		
		基本目標3 誰もがあらゆる分野で ともに活躍できる 社会づくり	(1) 女性の活躍推進と女性が働き続けられる環境の整備	施策1 ワーク・ライフ・バランスの推進と多様で柔軟な働き方を選択できる職場づくり	(1) 女性の活躍推進と女性が働き続けられる環境の整備
施策2 女性へのライフステージを通じた就業支援と女性の参画推進					
(2) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	施策1 家庭・地域における役割分担意識の改善と支援の充実		(2) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	—	
	施策2 ワーク・ライフ・バランス推進に向けた職場・地域での取り組み				
	施策3 男性の家庭・社会への積極的参画と意識改革				
(3) 男女平等参画の視点を踏まえた防災体制の確立	施策1 防災対策における男女平等参画推進		(3) 男女平等参画の視点を踏まえた防災体制の確立【重点(仮)】	—	
	施策2 多様な視点を取り入れた防災対策の推進				

基本理念	基本目標（案）	基本的施策（案）	施策	基本的施策・施策統合案	統合理由
	基本目標4 男女平等参画の推進体制づくり	(1) 行政の政策決定過程における女性の参画促進	施策1 委員会などにおける男女比率の適正化の推進	(1) 行政内外における推進体制の強化	「政策決定過程への女性参画」や「庁内推進体制の整備」など行政側の取り組みを一括化し、「自治体主導の男女平等推進体制」として整理。 政策形成から実行段階までをひとつのストーリーで表せるため。
		(2) 市民との連携による男女平等参画の推進	施策1 市民・事業者等との連携強化と市民主体の参画促進	(2) 市民との連携による男女平等参画の推進	—
			施策2 協働の在り方の見直しと次世代リーダーの育成		
			施策3 男女平等の認知拡大に向けた新たなシステムの導入		
	(3) 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実	施策1 男女平等に関する職員研修の充実	(3) 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実	—	
		施策2 男女が対等に働く職場づくり			
		施策3 ハラスメント相談及び防止体制の充実			
	(4) 行政における男女平等参画の推進体制づくり	施策1 男女平等推進センターの機能の充実	※基本目標4(1)へ統合	—	
		施策2 庁内推進体制の充実			